

**日程第3 委員会提出議案第1号 橋本市  
議会議員政治倫理条例の一部を  
改正する条例について**

○議長（中本正人君）日程第3 委員会提出議案第1号 橋本市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
議会運営委員会委員長 14番 岡君。

〔14番（岡 弘悟君）登壇〕

○14番（岡 弘悟君）それでは、委員会提出議案第1号 橋本市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

橋本市議会議員政治倫理条例と、これに先立ち制定した橋本市議会基本条例、これら二つの条例は市民福祉の向上と市政発展に向かうため、議員、そして議会の根幹を指し示す非常に重要な条例であります。

本案は、議員政治倫理条例が、議員の議員たらしめるための自らの責任の自覚と高い倫理性の保持においては、本条例が他のいかなる条例にもよることなく、それ自体が真に独立した条例として存すべきものであるとの考えに至り、今回その目的を規定した第1条について改正するものです。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（中本正人君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようすの

で、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようすので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第4 議員提出議案第1号 障がい者  
施設整備等において地域の実情  
に応じた支援拡充を求める意見  
書について**

○議長（中本正人君）日程第4 議員提出議案第1号 障がい者施設整備等において地域の実情に応じた支援拡充を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

2番 石橋君。

〔2番（石橋英和君）登壇〕

○2番（石橋英和君）おはようございます。

この意見書につきましては、議員の皆さま20名全員が賛成議員として名前を連ねていただきました。どうもありがとうございます

た。議会全員から市内の障がい者の皆さんに、応援しているから頑張れという強いメッセージを届けていただきました。「がんばれ！のまち橋本市」を、また一つ見つけた気がいたします。

それでは、内容につきましては、目を通していただいているんですけど、再度、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

障がい者施設整備等において地域の実情に応じた支援拡充を求める意見書。

第4期障害福祉計画（平成27年～29年度）では、国の基本的理念として、施設入所等から地域生活への移行、また成果目標として、地域生活移行及び施設入所者数の削減についての数値目標を示すなど、障がい者及び障がい児を入所施設や病院から地域生活に移行する体制づくりが計画の方針とされています。

しかし、世話をしている家族が高齢化等により介護ができなくなったり、障がい者本人の障害が重度化した場合、受け入れてくれる施設等があるのかとの大きな不安を抱いているご家族も多くいます。

また、短期入所施設（ショートステイ）は、障がい者が地域で生活していく上で不可欠な施設です。不足している地域においては、障がい者等が利用したいときに利用できないなど、地域生活への移行が非常に難しいという状況が考えられます。

このように、地域の実情やニーズは複雑多岐にわたることから、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な施策が必要です。

よって、国におかれては、地域の実情を十分考慮し、下記事項に係る措置を講ぜられませう要望します。

1、施設整備等に係る財源措置の充実を図ること。

2、短期入所施設の拡充や体制整備等の強化を進めること。

3、障がい者及びその家族等の不安を解消する施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

よろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 障がい者施設整備等において地域の実情に応じた支援拡充を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするも

のについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

---

#### 日程第5 議員派遣の件

○議長(中本正人君) 日程第5 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に一任されたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

---

○議長(中本正人君) この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

---

○議長(中本正人君) 以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

○議長(中本正人君) 閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) おはようございます。市議会6月定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先月13日の開会から本日まで19日間にわたりまして、ご提案させていただきました議案15件の全てに対して慎重なるご審議の上、ご承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。審議の過程でいただきました意見につきましては、今後十分検討してまいります。

さて、いよいよ黒河道の世界遺産登録が7月10日から20日まで、トルコのイスタンブールで開催されるユネスコ世界遺産委員会で決定される予定です。世界遺産登録が決まれば、これまで登録に向けて努力されてきました地域の皆さまをはじめ、市民の皆さま、そして、ここにおられます議員の皆さまとともに、喜びを分かち合いたいと思っております。

決定の報告がございましたら、その明朝に、市役所本庁舎に懸垂幕を上げ、世界遺産登録を記念するセレモニーを行う予定です。決定日は未定でございますが、情報が入り次第、

議員各位にもご連絡しますので、お越しいただきますようお願いいたします。

次に、7月10日に参議院議員通常選挙が行われます。現在、期日前投票の期間中ですが、公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられた最初の選挙になります。選挙管理委員会が、特にこれから有権者となる高校生らに選挙や投票の大切さを伝えるなど、広く市民に広報紙、インターネット、街頭での啓発に力を注いでいただきましたことに感謝を申し上げます。

次に、本年も市を代表する夏祭り、紀の川橋本サマーボールが8月6日に開催されます。このサマーボールの実施にあたりましては、橋本商工会議所青年部、高野口商工会青年部を中心とした実行委員会の皆さまにお世話をいただき、ステージイベント、花火大会などの企画をしていただいております。

特に花火大会では、紀の川最大の1尺玉の大輪を打ち上げたいと、昨年11月からガバメント・クラウド・ファンディング事業に取り組みました。現在のところ60万円を超える寄附をいただいております、これにより1尺玉を打ち上げることが可能となりました。

直径320mの大きさになる1尺玉を打ち上げることで、来場される皆さまに「紀の川筋でナンバーワンの花火」という記憶が残り、さらに人と人とのきずなが深まり、まちの活性

化につながると考えております。

趣旨にご賛同いただいた方々に感謝を申し上げますとともに、議員各位におかれましては、当日は会場にて、1尺玉による迫力ある花火をご堪能していただきたいと思っております。

最後に、梅雨前線の活動が活発になっています。また、九州地方では断続的に激しい雨が降っており、各地で土砂災害が発生しています。熊本地震による復興支援が続いている中で、仮設住宅の入居など、これから被災者の生活再建に向けて各事業に取り組む段階での大雨となり、復興の遅れも懸念される所です。被災地の1日も早い復興を願っております。

幸いにも本市は平年並みの降水量ですが、災害はいつ発生するかわかりません。ふだんから災害に備えるよう気を引き締めてまいります。

はじめじめした気候がしばらくは続くと思いますが、どうかご自愛の上、今後とも積極的にご意見をいただきますようお願い申し上げます。6月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）これにて、平成28年6月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前9時48分 閉会）